



## 「運輸区事務業務の一部集約について」に関する申し入れを行う！

地本は、運輸区事務担当者の世代交代に伴い、事務業務の技術継承が課題のため、事務担当業務の一部を運輸部企画へ集約する「運輸区事務業務の一部集約について」の提案を受けました。事務業務については、これまでも各系統含めて業務移管などを繰り返して現在の業務執行体制となっていますが、その度に問題が多く出され、様々な場で労使議論してきた経過があります。

労使議論の前提は、問題意識を共通の課題として受け止めることであり、技術継承に対する問題意識は一致していますが、職場からは「準備なども含め現実的にできるのか」という不安の声が出されています。

地本は、施策の目的との整合性や実施したことを想定し、組合員が「安全・健康・ゆとり・働きがい」を実感できる事務業務とするために、下記のとおり申し入れました。

### 《要求項目》

1. 運輸部企画課に運輸区事務業務が一部集約されると、技術継承ができる根拠を具体的に示すこと。また、実施する場合の異動時期や規模を明らかにすること。
2. 運輸区の事務担当者が1名体制になることによって、重圧や不安感が生じることが想定されるが、支社としての問題意識を明らかにすること。また、1名で業務ができる根拠を具体的に示すこと。なお、1名の事務担当者が休んだ場合については、どのような対応をするのか明らかにすること。
3. 今後の事務業務体制及び、事務業務がどのように変化して業務の削減が行われていくのか明らかにすること。また、関係箇所の設備などに変化があるのか明らかにすること。
4. 輸送総合システムの入力が運輸部企画課に集約されることにより、乗務員区所の取り扱いに変更点が生じる場合は、社員に周知徹底すること。
5. 異動が発生する場合については、本人希望を最大限考慮し、コミュニケーションによって納得感のある異動とすること。また、施策実施後も様々な事象が発生することを想定して労使は検証し、問題などが発生した場合は労使議論にも踏まえて改善すること。

事務業務の技術継承の課題や、1人体制になることで想定される問題の解決に向け、職場からの声をもとに、今後団体交渉を行います！